

制服紹介（幼児部）



※制服の冬服と夏服です。



※体操服の冬服と夏服です。

学校法人 明星院学園 認定こども園 二葉学園



園バス（幼児部のみ）

2台のバスを運行しております。

バスのコースは毎年変更し、入園受付後にコースを組みます。

乗車定員になり次第受付終了と致します。

※バス送迎地区（牛田地区・山根地区・光町地区・尾長西地区・白島地区）

※園バスの運行は、令和7年3月末で廃止となります。



〒732-0057 広島市東区二葉の里2丁目6番25号

TEL:082-262-0027 FAX:082-262-1827

HP アドレス / <https://futaba-gakuen.net>



特別カリキュラムの紹介



◆上田宗箇流茶道教室

(幼児部年長クラスのみ)

礼儀作法や日本の文化、日本の心を茶道を通じて学んでほしいと思います。



◆園長による座禅会

(幼児部のみ)

静と動の時間の切り換えができ、集中力を養うことを目的としています。



◆体操教室

(幼児部のみ)

運動・知的能力の向上を目的としています。



認定こども園とは

認定こども園二葉学園は、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設です。保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特徴です。また、地域の子育て支援として、「未就園児プレスクール」を行っています。

まず、3つの区分の認定に応じて、利用先が決まります。

1号認定（教育標準時間認定）……お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合
※幼児部

2号認定（満3歳以上・保育認定）…お子さんが満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、
※幼児部
保育所等での保育を希望される場合

3号認定（満3歳未満・保育認定）…お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、
※乳児部
保育所等での保育を希望される場合

[保育料]

1号認定、2号認定を受けた方は、保育料は無償となります。

3号認定を受けた方は、保護者の所得に応じた保育料の支払いが基本となります。

- 1号認定 園が設定する給食費、製作材料費、行事費、施設維持管理費、園バス代、預かり保育料等の実費負担が掛かります。
保育時間は9:00～15:00の6時間です。水曜日のみ9:00～11:00の2時間です。
早朝7:30～9:00までの預かり保育と、15:00～18:30までの預かり保育を利用することが出来ます。(予約制・定員有り)
- 2号認定 園が設定する給食費、製作材料費、行事費、施設維持管理費、園バス代等の実費負担が掛かります。
保育時間は、保育が必要な時間により保育標準時間(7:30～18:30/11時間)、保育短時間(8:30～16:30/8時間)の2つに分けられます。
延長保育時間は、18:30～19:30です。別契約が必要となり、延長保育料が別途掛かります。(定員制)
- 3号認定 基本の保育料に加え、製作材料費、行事費、施設維持管理費等の実費負担が掛かります。



乳児部（0才～3才） 〔3号認定〕

0才～2才までの乳幼児を持つ保護者の方が、働いていたり、病気の為に
昼間乳幼児の保育をすることができない時、保護者に代わって保育をします。

入園基準（保育を必要とする事由）

- ◆就労（フルタイムの他、自営業、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む）
 - ◆妊娠・出産
 - ◆保護者の疾病、障害
 - ◆同居または、長期入院している親族の介護・看護
 - ◆災害復旧
 - ◆求職活動（起業準備を含む）
 - ◆虐待やDVのおそれがあること
 - ◆育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
 - ◆その他、上記に類する状態として、市町村が認める場合
- ※同居の親族の方が、子どもを保育することが出来る場合、利用の優先順位が調整される場合があります。

保育時間

月曜日～土曜日…標準保育 / 7:30～18:30

延長保育 / 18:30～19:30

* 別契約が必要となり、別料金が掛かります。（定員制）

日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

※その他、行事・災害等の非常時には、休園する場合があります。

入園申込み及び、決定について

- (1) 所定の申込書に記入の上、前月の10日までに東区福祉事務所で「保育の必要性」認定を申請して頂きます。利用希望の申し込みも同時にして頂きます。
- (2) 広島市より、認定証が交付されます。（2号・3号認定）
- (3) 申請者の希望、施設の状況などにより、広島市が利用調整をします。
- (4) 利用先の決定後、契約となります。

生活の流れ

乳児部	幼児部
7:30 順次登園	7:30 早朝預かり
8:30 短時間保育順次登園	8:30 短時間保育登園
遊び	9:00 通常保育始まり
9:30 おやつ	9:50 全体体操
遊び	設定保育
	遊び
11:30 給食	12:00 給食
12:30 午睡	遊び
	14:30 順次降園（1号認定）
目覚め	休息（2号認定）
	15:00 通常保育終了（1号認定）
15:30 おやつ	預かり保育
遊び	おやつ
	遊び
	16:30 短時間保育終了
16:30 短時間保育終了	18:30 順次降園
18:30 通常保育終了	
19:30 延長保育終了	19:30 延長保育終了（2号認定）

幼児部（3才～5才） 〔1号・2号認定〕

保育時間

《1号認定》

月曜日・火曜日・木曜日・金曜日……9:00～15:00

水曜日……9:00～11:00

土曜日……休み（預かり保育は利用可・定員有り）

《2号認定》

月～土……7:30～18:30

※日曜・祭日は休園

※その他、行事等で休園となる場合があります。

預かり保育（1号認定）

月曜日～金曜日 / 7:30～9:00、保育終了時間～18:30

土曜日・長期休業日 / 7:30～18:30

〈預かり保育時間と料金〉

月～土	7:30～9:00 / 200円
月・火	15:00～17:00 / 300円（おやつ有り）
木・金	15:00～18:30 / 600円（おやつ有り）
水	11:00～15:00 / 700円（給食有り）
	11:00～16:00 / 900円（給食・おやつ有り）
	11:00～17:00 / 1,100円（給食・おやつ有り）
	11:00～18:30 / 1,400円（給食・おやつ有り）
土	9:00～12:00 / 500円
	9:00～15:00 / 1,100円（給食有り）
	9:00～16:00 / 1,300円（給食・おやつ有り）
	9:00～17:00 / 1,500円（給食・おやつ有り）
	9:00～18:30 / 1,800円（給食・おやつ有り）

園児の送迎

2台の園バスを運行しています（定員有り）。その他は保護者の方の直接送迎となります。※園バスの運行は、令和7年3月末で廃止となります。

昼食

給食は、1食250円（税別）で実施しております。ご家庭から主食（ご飯）、箸・スプーン、コップを持参して頂きます。

預かり保育の時のおやつ代は、1食50円（税別）です。

月1回は愛情弁当の日としておりますので、お弁当を持ってきて頂きます。

園からは、お茶を支給します。

年間行事

乳児部	
4月	新年度始まり 入園式
5月	参観日、クラス懇談
7月	個人懇談 七夕会
9月	お楽しみ会
10月	運動会（2歳児のみ）
11月	参観日（0・1歳児のみ）
12月	クリスマス会
1月	新年おめでとう会
2月	節分豆まき
3月	ひな祭り会 参観日（発表会ごっこ）

幼児部	
4月	1学期始まり 入園式 保護者会
5月	参観日
6月	衣替え プール遊び
7月	七夕 プール遊び 参観日 夏休み 夏季保育
8月	夏休み 夏季保育 夏季登園日
9月	2学期始まり
10月	衣替え 運動会
11月	親子遠足
12月	クリスマス会 冬休み 冬季保育
1月	冬季保育 3学期始まり
2月	節分豆まき 発表会 茶道教室参観日
3月	ひな祭り会 保護者会 体操参観日 お別れ会 卒園式 春休み 春季保育

- ◆お誕生会、身体測定は毎月行います。
- ◆幼児部では、土曜日に行事があった場合は、翌月曜日が代休となります。
- ◆その他、休園日もあります。



●教育目標●

たくましく豊かな人間性を培うために

- ・健康な心と身体を育てる
- ・創造的な思考力を養う
- ・豊かな情操や新鮮な感受性、思いやりの心を育てる
- ・何事にも意欲的に取り組む態度を養う

ひとりの人間として、その生涯を豊かに生きるために、幼児期に於いては、まずたくましい心と身体を育てること。即ち、豊かな心情、自ら思考し判断し行動していき、未来に向かって積極的に生きていく力を養うことにある。

●教育方針●

- ・一人ひとりの子どもが、心身ともにバランスの取れた成長が出来るようにする
- ・物事を、よく見たり聞いたり話したりできる態度を養う
- ・自分から進んで、基本的な生活習慣を身に付けるようにする
- ・自分の身体を機敏にコントロールし、安全の習慣を身に付けるようにする
- ・情緒の安定を図るようにする
- ・物事を、正しくとらえ考えることが、出来るようにする
- ・好ましい人間関係を作り、思いやりのある心を育てるようにする
- ・のびのびと自由に表現できるようにする

●経営の基本方針●

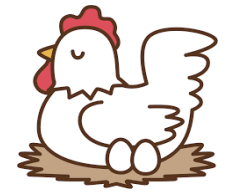
- ・教育目標達成のために、各年齢の発達段階を踏まえ、調和のとれた教育計画を立て、幼児の能力の把握に努め、適切な指導を行っていく
- ・教育目標達成のために、適切な環境を整備し、幼児が自ら考え行動していくことが出来るように、配慮する。
- ・研修計画を立て、研究→実践→評価→反省の繰り返しの中で、保育者の質的向上を図る
- ・園と家庭とが密接な連絡を取り、両者が助け合って、教育の効果を上げるようにする



Jordan Langen (ジョーダン ランゲン) 先生



I have 7 chickens !!!



2023年4月から、幼児部では週に1回英語のレッスンをカリキュラムに取り入れています。

絵カードや歌などを通して、楽しく英語にふれる時間となっており、子ども達もとても喜んで参加しています。

アメリカミネソタ州出身
倉橋町に在住 (来日8年目)

